

そろそろ準備を…



■常設申告相談会場 2月16日(月)～3月16日(月)

午前9時～11時30分 午後1時～4時 ※土日を除く

会 場	地 区
アミューズメント佐渡 2階 文弥人形室 ※佐渡税務署による確定申告相談と合同で開催します	全地区 (国中地区統一会場)
佐渡島開発総合センター 2階 会議室	両津地区会場
市役所相川支所 2階 第1応接室	相川地区会場
市役所羽茂支所 3階 第2会議室	南部地区統一会場

■臨時申告相談会場 ※地区割については後日お示しします。

午前9時～11時30分 午後1時～4時 ※土日を除く

会 場	期 間
市役所新穂支所 1階 第2会議室	2月16日(月)～20日(金)
市役所畑野支所 3階 大会議室	2月23日(月)～27日(金)
市役所真野支所 3階 大会議室	3月2日(月)～6日(金)
市役所本庁 会議室棟 1階 第2会議室	3月9日(月)～16日(月)
小木地区公民館 1階 第2会議室	2月16日(月)～3月6日(金)
市役所赤泊支所 1階 応接室	

**臨時申告相談会場では、上記期間外は申告相談が
できませんのであらかじめご了承ください。**

※作成済の申告書の受付は期間中常時行っております。

※期間中、各会場共に大変混みあう場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。なお、給与収入や年金収入のみの方、農業や小作料等の収支内訳書を作成済みの方は、優先的に申告の受け付けをさせていただきます。

お問い合わせ 市役所 税務課(市民税係) ☎63-5110

平成21年度(平成20年分)

市・県民税申告相談のご案内

2月16日(月)～3月16日(月)までの1か月間、市役所本庁・支所等を会場に申告相談を予定しています。本年度から、申告相談の日程に変更がありますのでお間違いないようお願いいたします。

税の申告が始まります